

## 令和 3 年度 第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和 4 年 3 月 24 日（木）18 時 00 分～19 時 45 分  
場所 石狩市役所 401・402 会議室

### 議事次第

◇開会

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

1 令和 3 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について

<協議事項>

1 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

2 第 9 次男女共同参画推進委員会の意見について

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉会

### 出席者

委 員			職 員 (事務局)			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	阿部 包	○	環境市民部	部長	松儀 優也	×
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	吉井 重正	○
委 員	坂田 育子	×		主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主任	小林 利恵	○
	相田 珠美	○		主事	小林 要	○
	伊藤 美由紀	×				
	工藤 隆司	○				
	品川 洋之	○				
	渡辺 小枝子	○				
	新田 大志	○				
	沼田 武朗	○				
	森地 亜矢子	○				

傍聴者 2 名

◇開会

【事務局（吉井課長）】

皆さん、お晩でございます。ただ今から、「令和 3 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます広聴・市民生活課長の吉井でござ

います。昨年の 8 月の委員会開催以来でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の出欠報告をいたします。坂田委員、伊藤委員から欠席の連絡をいただいております。また菅原副委員長におかれましては少し遅れるとのご連絡をいただいておりますので、ほどなくお見えになるかと思います。

本日の予定でございます。本日の予定と配布資料をご確認いただきますが、本日の会議終了時刻は、20:00 を予定しております。委員皆さまのご協力をお願ひいたします。事前にお配りしました資料の確認をいたします。3点ございます。

資料 1 令和 3 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について

資料 2 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）

資料 3 第 9 次石狩市男女共同参画推進委員会意見書（案）をお配りいたしたところです。以上資料は 3 点です。どうでしょう。そろっていらっしゃいますね。

#### ◇委員長挨拶

【事務局（吉井課長）】

それでは、開会にあたりまして、改めて阿部委員長にご挨拶いただきまして、その後の議事を進めさせていただきたいと存じます。阿部委員長、よろしくお願ひいたします。

【阿部委員長】

皆さまお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。この中には 2 期務めてくださった委員もおられます、私は 3 期になります。前回の委員会のときにはもしかしたらあと 1 期務めるかなとお話ししていましたが、昨年 12 月 11 日に心筋梗塞を起こしてしまい、救急車で運ばれ手術を受けました。2 週間入院し、退院後現在リハビリ生活をしていますが、70 歳を過ぎて体力の限界を痛感しております。そのこともあり、本日の会議をもって私も退任させていただくことといたしました。ここにおられる第 9 次及び第 8 次・第 9 次に渡り委員の皆さま、事務局の皆さまにはお世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

#### ◇議事

＜報告事項＞

1 令和 3 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果について

【阿部委員長】

では、議事に入りたいと思います。まず、報告事項から。資料 1 に関する、令和 3 年度男女共同参画意識に関するアンケート結果についての報告を受けます。事務局から説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

広聴・市民生活課の木本です。座ったまま失礼いたします。それでは、私のほうから、男女共同参画意識に関するアンケート結果についてご説明いたします。

資料は【資料 1 男女共同参画意識に関するアンケート結果について】になります。

まず概要ですが、目的は、第4次石狩市男女共同参画計画の進捗状況及び男女共同参画に関する市民意識を把握し、本市の男女共同参画推進事業に活用していくためです。対象は、市内居住の20歳以上の男女1,000人を地域別・年代別で無作為抽出しています。期間は昨年8/27から9/15まででした。

次に回収状況ですが、回収件数は238件で回収率は23.8%、前年度調査から8件0.8%の減少となっています。

性別ごとの回収率は、男性は20.0%、女性は26.8%、性的マイノリティの方に配慮し性別選択を必須項目としませんでしたが未記入の方は4件でした。

2ページに移りまして、年齢別の回収率は、年齢が上がるにつれ上昇傾向にあり、20～29歳の若年層の回収率が20%以下と低い状況です。男性は60歳以上が、女性は50～59歳が最も高くなっています。

地域別の回収率は、浜益区が18.0%となっているほかは、20%以上の回収率となっています。

3ページに移りまして、回答方法は、238件中、色の濃いほうの郵便での回答が195件で、色の薄いほうのWEBでの回答が43件となっております。前年度調査0件だったのが増えているとともに、全ての年代層の方でWEBを利用して回答されている方がおられます。この後、グラフの下の所に、グラフの色の濃淡が何を示しているかを表示しておりますのでご参照ください。

4ページからは、各設問の分析結果となります。

問1は、「男女共同参画社会」という言葉の認識割合になります。

「男女共同参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことが「ある」と回答した人の割合は、全体で52.9%、男性が60.0%で女性が47.8%となっています。いずれも前年度調査と同様に、女性より男性の方が高い割合となっています。男性は50～59歳を除く全ての年代で50%以上の人気が認識しています。女性は20～29歳が76.2%と高い一方、40～49歳が33.3%、50～59歳が39.4%と低くなっています。また、男性女性どちらも50～59歳が40%以下と低くなっています。

5ページは、男女それぞれの「ある」と回答した割合の年代別のグラフとなります。

まず男性は、50～59歳を除く全ての年代で前年度調査を上回っています。

次に女性は、20～29歳と30～39歳は前年度調査を上回っていますが、それ以外の年代は前年度調査を下回っています。

のことから、30代40代は子育て世代でもありますので、これまでの児童生徒へのリーフレット配布などにより子どもと一緒に考えてもらう取組や学校と連携した取組などを継続することが必要と考えます。

6ページは、問2の「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の認識割合になります。

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を見たり聞いたりしたことが「ある」と回答した方の割合は、全体で49.6%、男性が55%で女性が45.5%と前年度調査より15%以上高くなり、女性より男性の方が高い割合となっています。

男女/年代別の割合は、男性は50～59歳を除く全ての年代で50%以上の人気が認識してい

ます。女性は 20～29 歳が 76.2%と高い一方、40～49 歳以降の年代は 40%以下と低くなっています。また、男性女性どちらも、50～59 歳が 30%台と低くなっています。

7 ページは、男女それぞれの「ある」と回答した割合の年代別のグラフとなります。

まず男性は、ほとんどの年代で前年度調査を上回り、50%以上となっていますが、20～29 歳、50～59 歳は前年度調査を下回り、特に 50～59 歳は 30.0%と低くなっています。

次に女性は、40～49 歳を除く全ての年代で前年度調査を上回っています。このことから問 1 同様、学校と連携した取組やパネル展などによるロールモデルを活用した周知啓発などを今後も継続実施してまいります。

8 ページから 9 ページは、問 4 の「LGBT」という言葉の意味の理解度になります。

「LGBT」という言葉の意味を「理解している」と回答した方の割合は、約 70%で、男性の理解している割合が女性の理解している割合よりも高くなっています。

男女/年代別の割合は、男性女性どちらも全ての年代で 50%以上の人人が理解しており、特に 30～39 歳は 90%前後の人人が理解しています。男性は 30～39 歳と 40～49 歳が 88.2%、女性は 30～39 歳が 91.7%と非常に高く、女性の 20～29 歳も 81.0%と高くなっています。また、年代が上がるにつれ理解している割合が低くなる傾向となっています。

まず男性は、全ての年代で前回調査を上回り、理解している割合が 60%以上と高くなっています。特に 40～49 歳、50～59 歳は前回調査を大きく上回っています。

次に女性は、多くの年代で前回調査を上回り、理解している割合が 50%以上となっています。特に 30～39 歳は前回調査を大きく上回っています。

10 ページから 12 ページは、問 5 の「DV にあたる行為」の認識割合になります。

ある一定の行為が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した方の割合は、ほぼ全ての項目で上昇傾向にあります。どの年度も I～IV の身体的な暴力に比べ、V～VII の精神的な暴力についての認識が低く、特に「V 何を言っても長期間無視し続ける」と「VI 交友関係や電話を細かく監視する」については、3 か年とも 50%前後と低くなっています。

項目別に見ていくと、全ての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」男女間の認識の差は、ほとんどありませんでした。また、「V 何を言っても長期間無視し続ける」「VI 交友関係や電話を細かく監視する」「VII 大声でどなる」という行為が「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」と認識している割合が男女ともに約 30%以上と高くなっています。

これに関連して、11/12 から 11/25 までの女性に対する暴力をなくす運動期間に、例年行っているパネル展を花川南コミセンと市役所で行いました。ポスター掲示の場所については、今年度は例年の市役所、りんくる、石狩市公民館、石狩市民図書館、あつた中央クリニック、浜益国保診療所のほか、花川北コミセン、花川南コミセン、八幡コミセン、厚田支所、浜益支所に加え、望来コミセンみなくる、厚田総合センター、浜益コミセンきらりに拡大しております。

また、今年度は、初めて、市役所ロビーにて、パープルリボンプロジェクトとしてパープルライトとパープルリボンの掲示及びリボンの配布を行ったほか、市職員並びに会計年度任用職員にパープルリボンを配布し、運動趣旨の周知及び期間中の着用を促したほ

か、女性相談を行いました。

若年層への啓発という部分では、昨年度に引き続き小学校 5~6 年生と中学生にリーフレットを配布したほか、こども未来館あいぼーと、藤女子大学と連携して若年層向けのデータ DV のポスターを掲示し周知啓発をしました。今後もこれらの取組をとおしてたくさんの人々の目に触れるよう事業展開してまいります。

最後に自由記載です。

まず、13 ページから 17 ページまでは、問 3 のワーク・ライフ・バランスを実現するために心掛けていることや、実践したらよいと思うものの自由記述のご意見となってています。

男性からは 37 件、女性からは 59 件、全体で 96 件のご意見をお寄せいただいています。アンケート回収数が 238 件でしたので、40.3%と多くの方がご意見を寄せてくださったことになります。

傾向としましては、若い年代では、女性は、家事育児と仕事の両立についてのご意見があり、一方男性は、仕事を定時で上がるという仕事に注目した意見が多く寄せられてました。家庭を持つ年代になると、家族とのコミュニケーションを大切にするや職場と家庭と趣味の 3 つのバランスの取り方についてのご意見が多くありました。高齢者層は、パートナーとの関係や町内会活動についての意見が多く、これまで培ってきた経験や価値観などを継続しながらも、時代の変化とともに生活形態も変化させているものを感じました。

最後に、18 ページから 25 ページまでは、問 6 の男女平等、男女共同参画についての考え方や意見についての自由記述のご意見となっています。

男性からは 39 件、女性からは 61 件、全体で 100 件のご意見をお寄せいただいています。アンケート回収数が 238 件でしたので、42.0%と多くの方がご意見を寄せてくださったことになります。

たくさんのご意見があり、傾向をとらえることはできませんでしたが、共働き家庭が多くなっても、昔ながらの男は仕事、女は家事育児という考えがあり家庭内では男女平等は浸透していないといったご意見が、特に女性から多く寄せられました。男性からは、差別と区別は違うもの、逆に女性の方が優遇されている、女性の権利の主張が多いといった意見が目につきました。

アンケートに関する意見としましては、推進委員会でも話し合われた性別について、性別を書かせること自体どうなのかと思ったが、このアンケートは答えられる範囲でとあったので少し良いと思ったという意見や、LGBT に関する設問から、パートナーシップ制度制定の検討を進めてはどうかというご意見をいただきました。

私からは以上です。

#### 【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。今のご説明をいただいて、皆さまからご発言いただきたいと思いますけれども、議事録作成のために録音をしておりますので、私から指名されてからご発言いただきたいと思います。ご自分の名前を最初におっしゃって、そのあ

とにご意見をいただければ、録音、文字起こしが楽だと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、ご質問等ありましたらお受けします。

【沼田委員】

沼田です。資料の 3 ページの回答方法について WEB 回答が 43 名となっていますが、昨年は 0 件でその前も確か一桁だったと思います。前回 WEB 回答についての対策を質問していましたが、WEB フォームが古くて使いづらいのも課題であると回答いただいていました。前回と比べて人数が増えていますが WEB フォームが改善されたなど回答が増えた背景はどのようなものでしょうか。

【事務局（木本主査）】

WEB フォームについては昨年度調査と内容は大きく変わっていないのですが、今年度の調査対象の 60 代以降をまとめたことにより若年層へのアンケートの配布が増えたことや、皆さんスマホで QR コードを読み込んでの回答が普及した成果ではないかと考えています。

【沼田委員】

年齢別の回収率は 20~29 歳が上がっているのでそれもあると思います。高齢者の区分けを変えたことで WEB 回答に馴染みのある世代の数が増えたのかなと思います。次回以降も引き続き増えていけばいいなと思います。

【阿部委員長】

若い世代は QR コードがあればすぐ回答してくれる傾向があります。そのような回答方法があることを周知徹底すればより回答率が上がると思います。今 50 代の人でも苦もなく使用できるかと思います。それより上の世代だと使っている人と使っていない人が分かれてしまいます。それを使えないと社会生活ができないくらいになっています。ありがとうございます。

【渡辺委員】

渡辺です。質問ではないのですが、初めてこの委員会に参加したときは性別案について検討していましたが、アンケートを作るというのはそういう細かいところも丁寧に行っていくのだと思いました。LGBTQ の人が普通に過ごしていることに生きづらさを感じているという話を昨年の夏に聞くことができ、そういった人たちのことを配慮していかなければいけないと重く受けとめました。

【工藤委員】

238 件という数字はアンケートを集計する上で有用な回収率なのでしょうか。少ないとかそういったことはないのでしょうか。

**【事務局（木本主査）】**

例年アンケートをとっていますが、昨年度も今年度より 8 名多いくらいで、25%前後となつており 30%いけば多くの人が回答しているという感じです。

**【工藤委員】**

わかりました。前回も意見があったかと思うのですが、「男女共同参画という言葉を知っていますか」という設問より、意味合いは異なるかもしれないですが「ジェンダーフリーという言葉を知っていますか」という設問のほうが数字は上がると思います。子どもも学校で SDGs やワーク・ライフ・バランスなどを学んでいます。男女共同参画社会基本法もありますが、そういったことも含めてこの委員会でも見直す時期に来ているのではないかと感じました。

**【阿部委員長】**

LGBTQ という用語が社会的に広まっている時代の中で男女共同参画という用語自体がどうなのかという意見がアンケートの自由記述にもありました。男女共同参画に代わる用語が非常に難しいと思います。男女共同参画よりも受け入れられやすい用語を検討していくかなければいけない時代だと思います。ありがとうございます。

**【工藤委員】**

補足でいいですか。男女共同参画という言葉はシンプルで良いと思いますが、性の表現について他の言語では概念などを表現する言葉があります。日本語では概念などを表現することが定着しておらず、この言葉自体が誤解を生みやすいので、概念とかを表現できる用語選びができればと思います。

**【阿部委員長】**

確かに日本語では男女しか性の区別がなくジェンダーとは分けて議論する必要がありますが、用語の選択もこれから検討していかなければいけないのかなと思います。ご意見ありがとうございました。そのほかご意見ありませんか。

回収率についてはいつも議論していますが、残念ながら 30%を超えることはなかなかない。どういう風にするとパーセンテージを上げられるか。WEB 回答が簡単に答えられるのでこれが普及していけばいいのかなと思います。

**【工藤委員】**

1,000 人という母数が少ないのでないかと感じます。WEB であればお金もかからないので配布数を上げて回収件数を増やすという方法もあるのかなと思います。

**【阿部委員長】**

現在無作為に郵送しており、WEB 回答もできるという方法になっています。市の HP だけで対応できれば、今後郵送しなくてもよくなれば回収率も上がるかと思いますが、あ

い・ボードで知らせても見ていない人もいるので周知方法をどうしていくかが課題だと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしければ次に移りたいと思います。

#### ＜協議事項＞

##### 1 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

###### 【阿部委員長】

次は、協議事項 1 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について報告を受けたいと思います。事務局は説明をお願いします。

###### 【事務局（木本主査）】

それでは、男女共同参画の視点からの避難所運営の取組についてご説明させていただきます。資料は【資料 2 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）】になります。

まず、国では、東日本大震災、熊本地震などの自然災害対応における反省を踏まえ、「災害対応においては『男女共同参画の視点』を取り入れた対応が必要」という認識に至り、令和 2 年 5 月、内閣府で「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を策定しました。

また、市としましては、初めて、第 4 次石狩市男女共同参画計画で、基本目標Ⅲ安心して暮らせる社会の実現の施策 2 で、新たに地域防災における男女共同参画の推進を掲げ、市民の防災体制構築の奨励や支援を進めることを位置付けました。

また、「石狩市指定避難所運営マニュアル」においては「“女性”の視点に立った配慮が必要」という考え方が示されています。

これらを踏まえ、いつ起こるかわからない災害に対して、男女共同参画の視点に立った避難所運営に役立ててもらえるよう、男女共同参画推進委員会における議論を踏まえ、避難所の開設、運営体制の構築、物資の供給などの各段階において「男女共同参画の視点」を取り入れるための留意点を取りまとめようと考えたことから、そのたたき台として事務局で作成し、今回の提案となりました。

ご参考までに、この件に関しましては、市議会でも、令和 2 年第 3 回定例会で、「女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルについて」で石狩市の避難所運営マニュアルに、女性の視点に立った内容を取り入れることについて質問がなされ、男女共同参画推進委員会の意見をいただきながら、避難所運営の現場において「女性の視点」を取り入れるための取組や留意点について取りまとめる回答しております。

それでは、2 ページの目次をご覧ください。内容としましては、大きくは「1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性」、「2 具体的な対策例」と、「【参考資料】として避難所における男女共同参画の視点 チェックシート」の 3 点で構成されております。

まず、3 ページでは、1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性を記載しております。(1) 女性の視点が必要とされる背景としては、男女のニーズの

違いに配慮するとともに、男女どちらかが過度な負担を抱えることがないよう、男女共同参画の視点を取り入れる必要があることを説明し、(2) 避難生活で女性に起こる問題と留意点では、プライバシーや衛生問題など「生活面」に関わることと、運営に女性が十分に参画できないために、物資や環境の改善が進まない「運営面」に関わる問題があることを示し、主な留意点として、①生活環境（プライバシーや衛生問題）、②安全・安心、③物資の管理、④年齢や性別による役割（活動）の固定化の 4 つを挙げています。

次に、4 ページから 8 ページは具体的な対策例として「(1) 避難所の開設」、「(2) 避難所の管理運営」、「(3) 物資の供給」、「(4) 衛生・保健」、「(5) 生活環境の整備」の 5 つに分けて、ポイント、及びそれら内容の解説、また、石狩市指定避難所運営マニュアルでの関連項目がどこにあるかについて記載されております。

4 ページの (1) 避難所の開設では、トイレ、物干し場、更衣室、休養スペース、入浴設備は、男女別に設ける。また、授乳室を設けるといった 4 点をポイントとして挙げています。その下の◆では「避難所内で必要な個別スペースを確保」、「女性に対する暴力等の予防」2 項目を掲げ、なぜ、そのような配慮が必要なのかということを解説しています。これらは、石狩市指定避難所運営マニュアルの 2 ページの 1 指定避難所の開設と、44 ページの 2 共有空間の管理に関連していることを示しています。

5 ページの (2) 避難所の運営管理では、避難所運営本部の本部長・副本部長には女性を 1 名以上選出するとともに、運営本部（班長等）に女性が積極的に参画するよう努めるといった 3 点をポイントとして挙げています。その下の◆では「避難所運営に女性の参画を」、「役割分担の偏りをなくす」の 2 項目を掲げています。

また、石狩市指定避難所運営マニュアル関連項目について 4 項目挙げていますが、一行目が 3 ページの 2 避難所運営組織の決定となっておりますが、ここは「決定」ではなく、正しくは「結成」でした。お詫び申し上げます。恐れ入りますが結成に修正をお願いいたします。

次に 6 ページの (3) 物資の供給では、女性用品を配布する際は、女性担当者が配布したり、女性専用スペースや女子トイレに置いたりするなど、配布方法を工夫するといった 2 点をポイントとして挙げています。その下の◆では「必要物資を受け取りやすく」を掲げています。これは、避難所運営マニュアルの 28 ページの 5 物資の管理・配給に関連しています。

次に 7 ページの (4) 衛生・保健では、妊産婦や母子は保健上の配慮を要するため、感染症予防対策を始めとして、衛生的な環境を確保するための対策を行うといった 2 点をポイントとして挙げています。その下の◆では「衛生管理・感染対策は万全に」、「妊産婦や母子への目配りを」の 2 項目を掲げています。

これらは、避難所運営マニュアルの 36 ページの 5 衛生管理に関連しています。

次に 8 ページの (5) 生活環境の整備では、女性や子どもに対する暴力を予防するため、トイレ・更衣室・入浴設備等の設置にあたっては、昼夜問わず安心して使える場所を選び、照明をつけるなど安全に配慮するといった 2 点をポイントとして挙げています。その下の◆では「女性等に対する暴力の防止」を掲げ、避難生活においては、性暴力や、D V、児童虐待、セクハラなどが起こることがあることから、いかなる暴力も許されな

いという認識の共有と、安全面の配慮が重要としています。これは、避難所運営マニュアルの31ページの2防火・防犯に関連しています。

そして、最後に9ページでは【参考資料】として避難所における男女共同参画の視点チェックシートを掲載しております。これを活用することで、男女共同参画の視点が生かされているかをチェックすることができるようになっています。

私からは以上です。

【阿部委員長】

ご説明ありがとうございました。それでは、この、男女共同参画の視点からの避難所運営への取組について、これに関して、ご質問ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

【工藤委員】

いいですか。

【阿部委員長】

はい、どうぞ。

【工藤委員】

工藤です。先ほどの資料1のアンケートの中で差別と区別という言葉があったのですが、この中ではやはり、特定の役割分担というのは差別の分類であって、例えば、女性用品の配布とかそういう部分は区別ということで考えていかねばならないことだと思うんですが、それらが若干ごっちゃになっていたりするなど気になったところとかが何点がありまして、例えばその7ページのところで、妊産婦や母子はというところで、妊産婦はもちろんわかるのですけれど、例えば母子は、例えば授乳ということも確かにあるのでわかるのですが、例えばシングルファーザーの方とかの場合はどういう風な位置づけになるのか。ここでは母子という書き方をしている時点で、男女共同参画という例えばジェンダー平等とかの考え方の中で、そのくくりというのがどうなのかなと。もちろん、その次のページの女性や子どもに対する暴力をその考えで、もちろんやはり女性や子どもがその被害に遭いやすいという背景もあると思うんですけど、男性の被害ということも、実際それは考慮されなくていいのかなどもやはり気になりました。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。事務方から何か反応ありますか。

【事務局（木本主査）】

そうですね。DVとかについては、もちろん、多くのDVの被害者が女性であることは否めないんですけども、少なからず男性に対する被害というのもあることは間違いないことなので、そういう視点もちょっと考慮しながら記載の方も考えていくべきと考えております。もし、何かこういうふうにしたらいいんじゃないかということがあります。

ましたら、ご教示いただければと思います。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。たぶん、社会的にも阪神淡路とか、東日本大震災とか、北海道も安平町とか、そういうときの経験から、どうしても女性があまり配慮されてないという現状が浮き出ているということがあるので、その方向で、今まで不備だったところを盛り込んでいくことだと思うのですね。第1段階はたぶんそういうところで。今、ご意見があったように、もちろん男性にとっても問題点がないわけではないので、それも加味して、次の段階で例えば、改善していくとかいうことはここで確認しておくのがよいと思いますね。

結構、難しい問題ですよね。言葉で盛り込むといつても、それはそれでなかなか難しいし、細かいことも盛り込んだらいいけれど余り細かくなり過ぎると、焦点がぼけてくるということもあるので、今回は、さきほどの母子というのをご指摘を受けると確かにそうかなと思う。例えば、母子というと、お母さんと子どもという関係のような言い方ではないですか。保健上の配慮を要するときに、ここで、母子というのがいいのか、乳幼児というのがいいのかとかと考えると、もしかするとちょっと解決の糸口が見つかるかもしれませんなと思ったりもしますが。乳幼児といっても何歳までというような定義はあると思いますね。それで、ご指摘を受けたということを受けておいて、今後の検討課題、もし、改善されるのであれば今回改善できればいいとは思います。ほかにご意見ございませんか。

【阿部委員長】

私が、こういう関連でちょっと気になったのは、震災があったときに被災者を支援するために入っているボランティアが、ハラスマントの当事者というか、ハラスマントする側に回ってしまうという、被災者は支援してくださる方が来たと思って安心するわけですが、でも違ったというケースが報告されていますよね。それをどう防ぐかというのも大きな問題ではないか、と。それほどすごいパーセンテージだとは思いませんけれど。あと、先ほどの LGBTQ と関連して、トイレとか入浴設備などというときに、では男性用と女性用だけでいいのかとか。セックス上で男性として生まれたのだけど、ジェンダーとしては女性という人いますよね。そういう人は、女性の方に入りたいはずですよね。でも別の人気がいたときに、そういう人が、そういう人という言い方はないかもしれません、見たところ男性みたいに見える人が出てきたらぎよっとするでしょうね。その辺で、両性が入れるような設備をつくると、先ほど私が言ったような問題が起こりやすくなる。どちらの性の人も入りますからね。その辺も今後はやはり考えていかなくてはならないのかなと感じます。石狩市ぐらいの規模だとそれほど多くはないかもしれないけれど、札幌市の各区ぐらいの人口がいると、やはり、もっともっときちんと考えなければだめかなという気はするのですよね。はい、失礼しました。感想です。ほか、ご意見、ご質問ありましたら、お願ひします。

### 【阿部委員長】

時間がもったいないので、もう一つ感想をいうと、避難所への取組についてというものにつくるときに、例えば石狩市役所職員の中に LGBT の方が、同じ部局でなくてもいいからいらっしゃるとご意見を伺いやすいですね。当事者の意見を聞かないとわからない問題も結構あると思うんですよね。だから、もしかすると何かご意見を聞きたいときに、石狩市の職員でなくてもいいので、石狩市民の中で、あるいは、北区とか手稲区とか近場の札幌の区の中で、協力いただけるような方々というのがいたらいいなと。そういう LGBTQ 関係の人材バンクやご意見バンク、登録者制度みたいなものはないですね。石狩市の中で例えばカミングアウトして生活してらっしゃる方がどのくらいいるかとか、そういう方々にご協力をすぐ願えるかとか、そういうのはすぐ制度化できないまでもできたらいいなと思いますよね。やっぱり、市としては、こうおおっぴらにカミングアウトして、普通に生活できるような市にならいいと思いますね。6万人ぐらいだとちょっと難しいかもしれないですが。ただ、できればモデルケースになる。以前から私はお金を使わなくてもモデルケースになって、他の自治体から見学に来るような市にならいいなあと思ってはいるのですが。そういうことも含めてちょっと情報収集はしておいていただいたらいいか、と。ほかにご意見、ご質問はありませんか。

委員長ばかり言って仕方ないのですが、ロシアによるウクライナ侵略戦争ということを契機にロシアが北海道を占領するという可能性もかなり現実味を帯びてきてると思うのですよね。そういったときに僕らは、ウクライナの方々みたく防衛できないだろう。そのときに最初から白旗をあげて従う。そうするとロシアはどうするのだろうとかね。ちょっと極端ですけれど、自然災害以外の被災ということも起こりうる。それが現実的な状況下なのかなと。あまり考えたくないことですけれど、もしかすると私が生きている間にくるかもしれないくらいにさし迫りつつあるかなと。嫌ですけどね。はい、失礼しました。

委員長から事務方に質問です。男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）という、これなのですが、今回の第 9 次で確定しなければならないものなのか。変な言い方なのですが、確定がもしできなかったら、第 10 次に引き継いで、第 10 次の早めのところで確定するということはあるのか、ということについてご説明いただけますか。

### 【事務局（木本主査）】

はい。事務局のほうから、阿部委員長の質問についてお答えさせていただきたいと思います。議論を深めていただくことが重要だと考えておりまして、これは、たたき台として出したものですので、この今日の推進委員会で、たくさん意見が出て、これで行こうというふうに皆さんのが思われるのでしたらよろしいのですけれども、まだまだ色々と考えなくてはならない部分とかがあるのではないかということであれば、今回に限らず、例えば次回以降、第 10 次推進委員会のほうに、皆さんの本日出された意見を事務局のほうでつけ加えるような形で、引き続き議論をしていただくことも考えておりますので、どうしても今日、決めなくてはならないということではございませんので、お

答えさせていただきます。

【阿部委員長】

ありがとうございます。選択肢としては附帯意見、いろんな意見が出たので、それらをつけて次の第10次男女共同参画推進委員会のほうに委ねるというのが一つ。もう一つは、とりあえずここで決めておいて、それで附帯意見として、第10次の段階で、ぜひ改善すべき点は、改善して改訂版をお作りください、ということですかね。あまり内容的には変わりませんけど。ここでどちらを選ぶかということに、ご意見を求めなければならぬと思ってはいないのですが、どちらかの形でいずれにしても改善の余地があるけれども改善については次期の委員会に委ねるという方向でよろしいですか。今の私のあいまいな表現で、事務局困りませんか。大丈夫ですよね、はい。それでは、実は委員長としては、この協議事項の1については、もっと時間を潤沢に設けておりまして、まだご意見があつたらいただきたいのですけど、いかがですか。はいどうぞ。

【沼田委員】

沼田です。質問というか、感想みたいになってしまふのですけど、資料の5ページ目のところで、避難所の運営管理で避難所運営本部の本部長、副本部長には女性を1名以上選出するという記載があるのですけども、こういう場になるとどうしても男性の方が、そういう場に出てくるケースが多いというイメージを私も持っております。ではなぜ女性がそういうところに出てこないのかというと、やはりいろんな理由があって、出てこられないようなケースがあると思うんですけども、確かに女性を選出するということは非常に大事なことだと思うんですけども、今までそういった場で女性がなかなか出てきていないと現実があるので、女性が手を上げやすい雰囲気だったり環境だったり、それが一番難しいと思うのですけども、こういったルールあるいは方針を決めることは非常に大事だと思うんですが、きっとその大前提にはそういう雰囲気づくり環境づくりというのが一番実は大事になってくるのかな、と。同時にまた一番難しいところだと思うんですけども。こういった決め事を作ると並行して、どうしたらそういった環境づくりや雰囲気づくりができるのかという方の検討も進めていく必要があるのかなと感じました。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。この問題というのは、社会の色々な組織の中で長になる人がほぼ男性というのとやはり連動しているような気がしますね。蓋を開けてみると、働いているのはみんな女性だったりするのですけど、何か責任ある立場には男の人がついているということがないわけでもない。環境をどう整えるかというのは、やはり結構時間かかるとは思うのですが、ご意見は本当に貴重だと思いますので。環境整備ですね。それには、我々男性が日頃から努力するしかないですよね。ちょっと引いて働くとかね。もったいないですよね。女性でそれぞれ優れた能力を持っているとか、あるいは、コーディネートするのは女の人が非常にうまい方が大勢いらっしゃるし、リーダーシップと

っていただければどんどんとつてくださる方もいらっしゃるから、そういう意味では、大いに参考にして、運営に役立てたらよいと思いますね。ありがとうございます。その他、ありますか。ちょっとお待ちください。新田委員どうぞ。

【新田委員】

新田です。本当にすごく長く悩みながら考えて、皆さんのご意見も伺いながらだったのだけど、本当に難しい問題だなと思うんですよね。例えば災害の種類によっても色々変わるものでしょうし、そのとき実際に物理的に環境をどれだけ整えられるかとか、情報開示1つとっても共有したほうがいいこともあれば、当事者の方はそう思っていないこともあるとかですね。あとはプライバシーの問題も守られればいいけれども、一方でプライバシー空間が守られ過ぎることで何か問題が起きていた時に気づき難い側面があったり、本当に難しいなと思って、なかなか意見を言えずにいたのですけれども。これは10次とかこれから話になるかもしれないのですが、委員長もおっしゃっていたと思うのですけれどもLGBTの当事者の方にも入っていただくというような案もあったと思うのですが、配慮が必要な方、例えばLGBTの方もそうですし、妊産婦の方とか妊娠のご経験のある方に、有事はなかなか難しいと思うので、平時から、そういう当事者の方のご意見をいただけるような機会を設けてみてはいかがでしょうか。例えば相談に来られた方とかに、こういう災害時にどんな配慮があったらいいと思いますかみたいな形で、当事者の方、経験者の方のご意見も盛り込んだ形で今後また検討していくと、当事者の方の意見の反映された避難所づくりの考え方方が実現に近づくのかなと思います。一つ一つの懸案事項について私自身も答えられないことがたくさんあるなと思ったので、より当事者の方のご意見を盛り込めてこそいいのだろうなと思ったので1つの案として発言させていただきました。

【阿部委員長】

ありがとうございます。工藤委員、はい。

【工藤委員】

先ほどの沼田委員の意見に乗る形になるのですけども、この間テレビの中の話で先ほども話が出たのですが、ウクライナとロシアの停戦交渉の中でも、なぜあの中に女性がないのだという話がありまして、それぞれ様々な視点でものを考える、様々な視点からの意見というのが必要だということがやはりテレビでも言われていたのですけれども、避難所運営でもそういう観点で、なぜ女性を入れるべきなのかということも詳しく理由を書いてあげたらいいのかなと思いました。こういう理由から入れるべきであるというようなことを、もう少し詳しく書いてあげると、そういう方向に持つて行きやすいのではないかなと思いました。

【阿部委員長】

ありがとうございます。もしかすると、ところどころに出てくる避難所運営マニュアル

というものの中に、そういう具体的な何らかの文言とかが入っている可能性はある。マニュアルは結構厚いですよね。

【事務局（木本主査）】

70ページぐらいあります。

【阿部委員長】

すみません。私ちらっと見たのですが読み通していない。良く言えば充実した文章があるのですけれど、私みたいに本当は読まなければならない立場なのかもしれないけれど、読まずに通り過ぎてしまうという人が多いので、恐らくこういう簡便な10ページ弱ぐらいのものにまとめて、そしてチェックシートもつくるとね、チェックシートぐらいは、きちんと見てチェックするだろうということがあって、実際に現場で使うと現場に行く前の段階で、恐らく参照できるものとしてはたぶんチェックシートが一番いいだろうということですね。なので、もしかするとこのチェックシートをこう充実させる。項目はそれほど膨大にすることははないのですが、必ずどこかに、気をつけなければならぬ項目が入っているというチェックシートになっていると、ここから現場の人たちが、課題を見つけたり、検討したり、そういう中からこの取組自体もチェックシート自体もより充実したものになっていくのかなと思うのです。今の私の言い方だと、災害が来た方がいいみたいに受け止められては困るのですけれど。やはり、具体的にそういう体験で改善することはたぶん必要だと思うのですね。なので、やはり参考はしているのだけれど、先ほど言った阪神淡路とか東日本とか北海道もそういう体験が一応生かされてこういうものが出てくるのですが、この手のものは常に改善していくものではないかと思います。はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしくお願いします。

【菅原副委員長】

遅れての参加で申し訳ありません。大体どこの自治体もこういった避難所運営ですか、防災計画の中にジェンダーの視点を入れてといったとき、男女共同参画部局と、危機管理部局との、その連携がうまくいかないとか、理解してもらえないとか、そういう課題が出てくることが、よくお聞きするあるある話だなと思っているのですけれども、今回のこの男女共同参画の視点からの避難所への取組について、危機対策課との意見交換とか、ジェンダーの理解、男女共同参画の部署として理解してもらうというところでは、手応えというか、理解してもらっているなという感覚はありますか。

【事務局（木本主査）】

はい。ただ今の副委員長からのご質問にお答えいたします。危機対策課とは非常に密接に、意見交換をしておりまして、冒頭に、議会からも質問が出たということでご説明をさせていただいたかと思うのですけれども、その回答については、危機対策課と広聴・市民生活課一緒に合わせて考えるということで回答を作りましたのもそうですし、今後推進委員会に諮ってご意見をもらうということも、うちの課だけではなく危機対策課も

同様に考えているところで回答を出したという部分では、連携が密に取れているのではないかなと考えております。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。せっかくこの会議の中でも当事者の声を聞くとか、セクシャルマイノリティもしくは女性の声をきちんと反映していくといったところでは、そういういた他部局の方にもその声を聞いていただくとか、遠慮することなく、ひるまず、ジェンダーの視点の理解を広げていくといいのかなというふうに思います。この防災といったところも 1 つですけれども、ジェンダー平等でクロスカッティングイシューと言われるすべての分野に、ジェンダーの視点が必要ということで、この防災分野を皮切りに全ての部局にジェンダーの視点を広げるという、そのきっかけにしていただけるといいのかなというふうに思いました。

【阿部委員長】

ありがとうございます。ほかにご意見等ございませんか。よろしいですか。私の予定より 10 分ぐらい早く進んでいますけれど、よろしいですか。はい。

＜協議事項＞

2 第 9 次石狩市男女共同参画推進委員会の意見について

【阿部委員長】

それでは協議事項の 2 です。資料の 3 をご覧ください。第 9 次男女共同参画推進委員会の意見について、「意見書（案）」というのがあります。事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、第 9 次石狩市男女共同参画推進委員会の意見についてご説明いたします。

資料は【資料 3 第 9 次石狩市男女共同参画推進委員会意見書（案）】になります。

委員の皆さんには、平成 31 年度から 3 年間、石狩市の男女共同参画施策について、第 3 次計画の進捗状況やアンケート調査などを踏まえて、第 4 次計画の策定に携わり、審議を重ねていただきました。第 4 次計画では、第 3 次計画の 5 つの成果指標のほか、新たに「LGBT」という用語の周知度を加えた、6 つの成果指標を掲げ、計画最終年度の令和 7 年度に目標値に近づけるため、さまざまな媒体を活用した情報発信、関係機関との連携強化をより一層進めるべきとなりました。

具体的には、情報発信はアンケートの WEB 回答方式などでも話がされました。電子媒体の活用と小中学校に配布している既存パンフレット等の活用、連携強化は地域や学校等との連携を挙げさせていただきました。

また、計画の 3 つの基本目標それぞれを推進していくために掲げている取組項目は、皆さんにご審議いただき策定した、第 4 次計画の中で、拡充と新規の項目を上げさせていただいております。

具体的には、「男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」では、人権教室等の拡充

「あらゆる分野における男女共同参画社会の推進」では、就業に関する情報の提供、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進、意識改革を促す各種講座等の開催。

「安心して暮らせる社会の実現」では、男女共同参画の視点を取り入れた、避難所運営マニュアルの作成、性的指向・性自認等に関する人権教育・意識啓発となっております。意見書は皆さんにご審議していただいた後、まとまりましたら、後日、市に提出する予定です。

私からは以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございます。今ご説明いただいたとおりなのですが、この意見書については一応第9次のものですから、差し迫っていますが3月31日、年度末ということですね。なので、この会議において、いただいた意見で修正とか追加とか反映させるべきことがあれば反映させてという形になっています。一応、結構盛り込んでいますので、こんなところかなと委員長は思っているのですが、お読みになって、あるいは説明をお聞きになって、ご意見いただければと思います。

【阿部委員長】

いかがでしょうか。たぶん今日の議題では、一番意見が出にくいものかなとも思うのですけど、具体的な個々の事柄を盛り込むというわけにはいかないので、どうしても網羅的になってくるのは仕方がないかなと思います。そういう意味では、抜けている項目がなければ大丈夫かなと思うのですね。ここまでやりましたのでこれから先はこういった点を重視してやってくださいというのがわかれればそれでいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。ぜひこの点はというのがあったら。

もしご意見がなければ、この形で意見書として3月の末の日付で石狩市長に提出をするということになりますが、よろしゅうございますか。

【沼田委員】

はい。

◇その他

【阿部委員長】

ありがとうございます。それでは、そうさせていただきます。それでは事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（木本主査）】

はい。本日もご審議をいただきありがとうございました。また、平成31年度からの3年間、途中から加わってくださった委員の方も含めまして、第9次の委員としてご協力いただき、本当にありがとうございました。今後のスケジュールですが、先ほどご審議いただきました資料2の男女共同参画の視点からの避難所運営の取組についてですが、皆

さんにいただいたご意見を反映した上で、次の第 10 次の推進委員会に引き継ぐように進めてまいります。修正等は、事務局に一任していただければ幸いです。また、資料 3 の意見書につきましては、皆さまにご了解いただけたようですので、この形で 3 月中に石狩市長に提出をいたします。また、議事録につきましては事務局で取り急ぎ作成し、ご送付いたしますので内容のご確認をお願いいたします。もし修正等がありましたら、何ページのどこどこという形で、事務局にお知らせください。皆さまの任期は 3 月 31 日までですので、何とか明日中には議事録を完成させたいと考えております。修正等のご連絡は、大変期間が短く恐縮ですが、3 月 30 日までとさせていただき、31 日に委員長の署名をもって決定とさせていただきたいと考えております。また、郵送にはちょっと時間がかかることから、委員の中でメールでの資料送付にご協力いただける方につきましては、委員会終了後、事務局にお知らせください。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。議事録の完成をもちまして、第 9 次の委員の皆さまの活動が終了することになります。それでは、最後になりますので、委員の皆さまから一言ずつお言葉をいただければと思います。恐れ入りますが、相田委員から反時計回りで一言ずつお願ひいたします。

【相田委員】

商工会議所の女性会から参りました相田です。今日もですけれども、とても難しいといいますか、本当に勉強になりました。ジェンダー問題ですかとても勉強になった期間でした。また、これをもって自分の生活もちょっと見直してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

【工藤委員】

石狩市 PTA 連合会から来ました工藤です。今年度初めて参加させていただきました。今まであまり意識しなかったことに気づき、考える機会を与えてください、ありがとうございました。大変勉強になりました。世の中そう変わるものではありませんけれども、せめて自分の生活の中には少しずつでも還元していきたいなと考えております。どうもありがとうございました。

【渡辺委員】

渡辺です。普段、相談員として困っている方々とのやりとりをしているわけなんですけれども、そういうのを踏まえて、これからも勉強して精進していきたいと思います。ありがとうございました。

【沼田委員】

一般公募の沼田です。私は今期 2 期目ということで、6 年間、この会に参加させていただいて、いろいろと勉強させていただきました。6 年前は正直に言うと、男女共同参画って何? というところからスタートして、6 年間務めさせていただきまして、少しはわかつてきたかなと思っております。この 6 年間いろいろと、この場で皆さんのご意見を伺わせていただいた部分を、今後、自分の身の回りの職場等で広める機会があれば、そういう

た場でもどんどん広めていきたいと思っております。阿部委員長が今期で勇退ということで、3期、約10年近くということで、私はたぶん委員長はずっと継続してやられるんだなと勝手に思っていたんですけども、3期、長い間お疲れ様でした。

#### 【森地委員】

一般公募の森地です。8月と今回とたった2回だけの会議の参加でしたけれども、さまざまなことを勉強させていただきました。このことを今後、私たちからすると町内会とか、そういうところに生かしていくらと思っております。どうもありがとうございました。

#### 【新田委員】

公募委員の新田です。私も2期務めさせていただきまして、本当に私も全然わからない中で参加させていただいてからもう6年がたつんだなと思っていたんですけども、やはり本当に、男女、ジェンダーに関わる話1つとっても、まだまだ私の中でも、いろいろ整理できていないというか、揺れ動く部分もありながら、社会もいろいろ変わってきているところもあって本当に難しいなと思っているところに、こういった機会をいただくことで、皆さんのご意見もいただきながら、本当に考えさせていただき、学ばせていただく機会をいただいたことに感謝しております。私自身、公募委員の立場として参加させていただいているんですけど、普段は不登校・ひきこもり支援を市内で行っていて、なかなかやっぱりジェンダーのこととかに限らず、社会とのつながりの部分で、すごく悩まれている方はたくさんいらっしゃるので、そういう方々と関わらせていただく身としても本当に今回の経験は私自身もすごく参考になりましたし、是非いろいろ生かしていきたいなと思います。本当にありがとうございました。

#### 【品川委員】

連合石狩地区連合から来ています品川と言います。私は第9次の途中から参加という形で2年間委員を務めさせていただきました。石狩市男女共同参画という言葉は知っています、業務の中でも関わっているつもりではいたんですけども、今回委員になって、改めて直接的に関わっていったときに、この部分をちょっと遠目から見てた自分がいるなっていうのは、ちょっと実感をして、反省をしているところです。また、男女共同参画という部分で改めて見ると、自分は男性目線で見ていた部分があるなっていうのを改めて実感できたというところで、今後の業務ですとか、そういう生活の中で生かしていきたいなと思います。大変勉強になりました。ありがとうございます。

#### 【船橋委員】

樽川中学校の養護教諭をしております船橋です。私はこの会に3年参加させていただいて、日頃教育的な側面からのジェンダーの問題について自分でも理解を深めるよう努力してきたつもりなのですが、この会に参加して、教育的な側面からではない問題や皆さんの考えを知れて、学ぶことがありました。どうもありがとうございました。この会に参加して学んだことを生かして、子どもたちに関わっていきたいなと思います。ありが

とうございました。

【菅原副委員長】

最後に発言の機会をいただけて、すごく今ほつとしています。というのは、私、すごく謝らなければいけないことがありました。というのは、この会議の中で、やっぱり、空気を読んだりとか、言うことを控えたりっていうことを、正直していたなっていうふうに思います。すごくずっと気になっていたことがあります。この、「男女共同参画」とか、その「男女」とか「女性への暴力」とか、そういうったものですね。「誰もが」に対する暴力に置き換えるとか、「男女」じゃなくて「ジェンダー」にするとか、「女性だけが暴力を振るわれているわけじゃないから男性も」とか、そういういた議論があまりにもこの会議では多すぎて、では実情でどんな差別が起きているのか、どんな不当な扱いがあるのかっていうところの議論まで行かないっていうことをずっと気になっていながらも言えなかつたというふうに思っています。やはりコロナの感染拡大が広がる中で、やっぱり、全体的な流れとしてはジェンダー統計をきちんと取っていきましょうという流れに今なっています。コロナとか、戦争も災害もそうですね。それが、みんなにどんな影響を与えるのかだけではなくて、特に、女性に対してどんな影響があるのか、男性に対してどんな影響があるのか、セクシャルマイノリティに対してどんな影響があるのか、というのを、きちんと現実を見ながらその影響の度合いを見ていく。だからこそやはり女性別、男性別の統計を取っていくことが必要だというような、そういういた流れになっている中で、ここでのこの会議での議論が逆行してしまっているんじゃないかなと、そんな危機感を感じながら、でもそれをなんか言えずにいたなというふうに、とても強く反省しています。でも、この会議がジェンダー不平等を再生産するということがあっては決してならないなというふうに思いますので、第9期の委員としては3月末で終了ではあります、石狩の女性の方との関わりなんかもありますので、もう少し本質的な現状を見て、何が必要なのかっていう、もしかするとノイズになることがあるかもしれません、それを恐れずに、これからも市民の皆さんや市役所の皆さんと関わっていけたらというふうに思います。たくさんの学びをいただきましてありがとうございました。

【阿部委員長】

気がついてみれば、この場所にいる人たちの中で私が一番古いんですよね。9年務めさせていただきました。初めて委員になったときには、私にとっての男女共同参画というのか、教師みたいなのはうちのかみさんでしたね。長らく、同じ大学ではありませんけれども別の大学で教務課に勤めている人でした。共働きで、彼女のほうが教員の私よりも遅く帰ってくることが多いんです。そうすると彼女から私の研究室に電話がきて、「今日も遅いの。なんか作っていてくれる?」と電話があって、私ができるものを何種類か交互に作って、それで彼女が帰ってきて「食べてないの?」と言われて、「結婚したのに一緒に食べないわけにいかないよね」と言ったら、「ばかね」と言われて笑われてしまうことが時々ありました。でもそういう中で、やっぱり、男と女、男と女という言い方は合っているかどうかわかりませんが、共同生活をするっていうのはどういうことか、それ

を身をもって学んだのが私の家庭だったような気がします。そういうかみさんも 2014 年の秋に逝ってしまいましたので、それからは一人住まいになって、一人住まいの人間として社会の中で、誰もが、どういう性を自認している人でも誰もが一人の人間として尊重される社会にならなければいけないというふうには思うんですね。そういう社会は、まだ表れていないというか、まだまだ道途上だと思います。ただし、この会に参加させていただいたおかげで、そういう方向で、一人一人が歩んでいかなければだめだという、そういう感覚は、少し強くなつたかなと思っていて、それが一番、ここに参加してくださっている皆さんに対する感謝の気持ちで、一番大きなものです。極端な言い方をすると、人生何十年かわかりませんけれども、90 年生きるとして、90 年間生きた中で、どこまでそういう一人の人間として尊重し合える社会を作れるかというのが問われているということですね。そういった意味では、男女共同参画という言葉自体も次の第 10 次のこの委員会で返上して、別な名前を考えてくれるとうれしいですが、それはなかなか難しいかもしれません。できればさつきもちょっと言ったのですが、何らかの形で当事者が、LGBTQ にしても、当事者が持っている感覚とか意見を反映させる制度みたいなものを構築していければいいなど、そんなふうに思っています。石狩市の諮問委員会で、初めて入ったのはここなんですね。そういった意味でも一番思い出深い男女共同参画推進委員会でした。6 年間お世話になった皆さん、それから 3 年間お世話になった皆さん、もうちょっと短い方もいらっしゃいますが、この第 9 次でお世話なった皆さんに本当に心から感謝申し上げます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

#### 【事務局（木本主査）】

委員の皆さん、ありがとうございました。最後に、事務局を代表して、課長の吉井からご挨拶いたします。

#### 【事務局（吉井課長）】

皆さんお疲れさまでございます。座ったままで失礼をさせていただきます。事務局を代表してとの話だったんですが、すいません。本来であれば、担当部長がここに座って、お話、お礼を述べるところでございますが、別件公務のためご容赦願いたいと思います。冒頭、委員長のご挨拶にもありましたし、担当の主査、昔で言う係長の説明もありました。重なるところもあるかもしれません。1 期の方 2 期の方、1 年の方 2 年の方、それぞれ交代していただきました。何と委員長は 3 期も務めてくださいまして、今回は任期中最後の会議の開催ということになります。一般的なご挨拶になりますが、皆さん第 9 次の推進委員会委員として、平成 31 年・令和元年度から、今年度、今は令和 4 年ですが令和 3 年度でございます。3 年間にわたりまして、本市における男女共同参画の各種施策について、3 次計画の進捗状況、アンケート結果などを踏まえまして、第 4 次計画の策定に携わっていました。皆さんからいただいたさまざまな意見を、次期委員会へしっかりと継承させていただきたいと思います。先輩たちがいる中でちょっとと思い出話をさせていただきたいんですが、私ようやく 1 年たちます。まだ正確には 1 年たっていませんが、大体 1 年たつたということで、片仮名の言葉ですか、いろいろ慣れてきた面も

あるんですけれども、ちなみに私、旧石狩の役場に入ったのが昭和 61 年でございます。当時女性職員というのは、ポツポツといったところでしょうか。今は事務局を見ていたいだいてもわかるとおり、半分女性スタッフでございます。ほかにもいろいろスタッフがおりますが。また当時は職種も限られていて、保母さんですとか保健師さんですとか、そんなところだったでしょうが、今、最近は、やっとというか、3 分の 1 を女性職員が占めるようになりました。かなり、うちの会社もそこそことかな、といったところではございます。また、私が入った当時や、子育て世代のときには考えもしなかったんですけども、ちょっと自慢話を。私ども広聴・市民生活課のある男性職員が、育児休業を取得する、そういうところまでなりました。私が入った頃とは雲泥の差があるなというようなところで、世の中の変化の割には、まだまだ追いついていない現状というか、私の印象もあります。その責任の一端は、私も定年退職が近づいたというか、ほぼ手が届くぐらいの年代になってきていますので、我々世代がもうちょっと頑張れば、まだまだ変えられるのかなというところでもあります。本市における男女共同参画の意識、アンケート結果も皆さんに紹介したとおり、少しずつ浸透してきているというところではございますが、いただいたご意見をもとに、引き続きできる限りわかりやすい施策、やり方、伝わりやすい手法などを心がけてまいります。委員を退任される方がほとんどかと思います。次期委員会委員に託すところは託すとして、今後は何人か残っていただけないと聞いておりますが、今後も市民の立場として、委員は退かれても市民の立場としてご協力をいただければと思います。結びになりますが、1 年 2 年の方もいらっしゃいましたが、3 年間、大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

◇閉会

【阿部委員長】

以上をもちまして、令和 3 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会を終了いたします。また、第 9 次委員会として、3 年間にわたってのご議論、誠にありがとうございました。これにて終わりたいと思います。ありがとうございました。

令和 4 年 3 月 31 日議事録確定  
石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部 包